

平成30年度決算額

歳 入	歳 出
国民健康保険税 7億3,776万円	総 務 費 6,469万円
道 支 出 金 15億2,869万円	保 険 給 付 費 14億6,255万円
財 産 収 入 11万円	国保事業費納付金 8億5,505万円
繰 入 金 2億1,377万円	保 健 事 業 費 1,639万円
繰 越 金 7,194万円	基 金 積 立 金 5,928万円
そ の 他 790万円	そ の 他 2,698万円
合 計 25億6,017万円	合 計 24億8,494万円

国民健康保険は、加入されている方が健康的な生活を送るための医療保険制度のひとつです。

平成31年3月末現在の加入状況は、3,238世帯、被保険者数は5,726人で、前年度対比（被保険者数）は約5.2%の減少となっています。

平成30年度決算の収支状況は、歳入25億6,017万円に対し、歳出24億8,494万円となり、差し引き7,523万円については、2分の1にあたる3,761万円を財政調整基金へ積み立て、残りを令和元年度へ繰り越します。

医療費の状況として、加入者の年間1人あたりの医療費は、301,232円で、前年度対比1.0%の増加となっています。平成30年度から北海道が財政運営の責任主体として市町村と共に事業を

運営していくこととなり、当町では、これからも加入者の身近な窓口としてがん検診および特定健康診査の受診率向上、保健指導の推進、生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中など）の早期発見・早期治療など健康の保持・増進を図り、健全な事業の運営に努めます。

下水道は、生活環境の向上および河川等の水質保全を目的とした施設です。

当町の下水道事業は、昭和60年度の供用開始から34年が経過し、水洗化率は全道平均並みの92.0%となっています。現在は下水道施設の維持管理および老朽化に伴う改修・更新を計画的に行なっています。

また、下水道施設整備の際に借り入れた公債費の一部を使用料でまかなうことは、相当の負担となるため、軽減策として町からの繰入金で補っていますが、近い将来において使用料のみで運営を行うことを目標として効率的な下水道事業の経営に努めていきます。

平成30年度決算額

歳 入	歳 出
下水道使用料 3億4,445万円	建 設 費 2億5,401万円
受益者負担金 218万円	管渠維持管理費 2,795万円
国・道補助金 1億1,996万円	施設維持管理費 2億1,034万円
繰入金 3億5,643万円	公 債 費 4億7,192万円
町 債 1億6,550万円	水洗化普及費 12万円
そ の 他 602万円	一 般 管 理 費 3,020万円
合 計 9億9,454万円	合 計 9億9,454万円

【主な歳出の内訳】

- ◆建設費…西町通下水道管移設工事、中標津下水終末処理場管理棟建築機械・電気設備更新工事など
- ◆管渠維持管理費…汚水管清掃、マンホール・公共柵等修繕、不明水対策工事など
- ◆施設維持管理費…中標津下水終末処理場、計根別および養老牛温泉浄化センターに係る維持管理費・修繕費など
- ◆公債費…借入金の元金および利子の償還金

簡易水道は、中標津市街地および俵橋地区を除く広範囲を給水区域として、平成16年度より独立した会計（特別会計）で運営しています。

簡易水道事業の対象となる給水人口は、平成31年3月末現在で2,850人（1,206世帯）、平成30年3月末現在との比較では34人減（15世帯増）となっています。運営の主たる財源は、各地区にお住まいの方々の簡易水道使用料でまかなっていますが、施設改修等の財源として財政調整基金の取り崩しを行い、公債費（借入金の償還金）の財源の一部については、一定の基準に基づく町からの繰入金を充てています。歳入歳出の差引額113万円は、今後の公債費や緊急災害時の整備財源として基金に積み立てます。

また、簡易水道事業の対象地区は早くから整備した地区もあり、施設や老朽管の改修等が必要な地区もありますので、今後も年次計画による改修・更新を行い、安定した水の供給に努めます。

平成30年度決算額

歳 入	歳 出
使用料および手数料 1億3,415万円	総 務 費 881万円
財 産 収 入 1万円	簡易水道事業費 4億4,663万円
繰 入 金 7,889万円	基 金 積 立 金 1万円
諸 収 入 1,261万円	公 債 費 1億1,368万円
町 債 3億4,460万円	
合 計 5億7,026万円	合 計 5億6,913万円

※歳入歳出の差引額113万円は令和元年度にて基金に積み立てます。

【主な事業の概要】

- ◆道管畑地帯総合整備事業（ケネカ地区）
配水系管路改修 L=7,346m 給水管接続、(西竹地区) 実施設計など
- ◆水道施設維持管理委託業務
浄水場第三者法定委託
- ◆配水施設整備事業
西竹38線連絡道路配水管改修工事など
- ◆浄水施設更新事業
開陽浄水場第2号緩速ろ過池更生工事など